

大津市生涯学習推進計画の骨子（案）

第1章 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の趣旨

- ・教育基本法第3条の理念に基づき策定
- ・第4期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱の理念である「一人ひとりが輝き、ともに未来を創る大津の教育」を踏まえ、策定

1-2 大津市生涯学習推進計画について

- (1) 計画の位置づけ
 - ・大津市総合計画、第4期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱を上位計画とし、生涯学習に関する施策を総合的に推進するための個別計画
- (2) 計画の期間
 - ・令和9年度から令和13年度の5年間

第2章 生涯学習を取り巻く動向、現状と課題等

2-1 国及び県の動向

- <国> 第4期教育振興基本計画（令和5～9年度）
 - ・2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
 - ・日本社会に根差したウェルビーイングの向上
- <国> 第12期中央教育審議会生涯学習分科会での議論（令和6年6月）
 - ・「誰もが生涯を通じて意欲的に学ぶ社会の実現」を主軸に、デジタル化による誰一人取り残されない社会、社会的包摂への対応、生涯学習社会を支える社会教育人材の育成、社会人のリカレント教育、障害者の生涯学習、外国人の日本語学習について重点的に議論
- <県> 滋賀の教育大綱（第4期滋賀県教育振興基本計画）（R6～R10年度）
 - ・基本目標：未来を拓く心豊かでたくましい人づくり

2-2 大津市の現状と生涯学習を取り巻く課題

- ・人口減少・少子高齢化の進行
- ・世帯構成の変化（単独世帯の増加）と自治会加入率の低下
- ・地域づくりの担い手の高齢化や後継者不足

2-3 「生涯学習に関する市民アンケート調査」結果について

- ・生涯学習を行った：前回45.6%→53.6%
- ・今後生涯学習をしたい：前回81.9%→84.5%
- ・学びを通じて付き合いが広がった：前回55.3%→45.4%
- ・学びの成果を生かしている：前回60.0%→53.2%
- ・「学習の実感」による意識高揚から行動（活動・参画）へスムーズに移行するための支援が必要
- ・「公民館など市の施設での学習サービスの充実」、「インターネットを利用した幅広い学習環境の整備」、「生涯学習に関する情報の効果的な周知」などが市に求められている

2-4 現計画に基づく取り組みの結果と課題

- ・3つの柱に基づき全104事業を実施
- ・数値指標：「達成」以上 68.3%、事業評価：「実施」「ほぼ実施」93.3%
- ・参加者の伸び悩み、活動団体の固定化や高齢化、若年層や子育て世代への情報発信などが課題

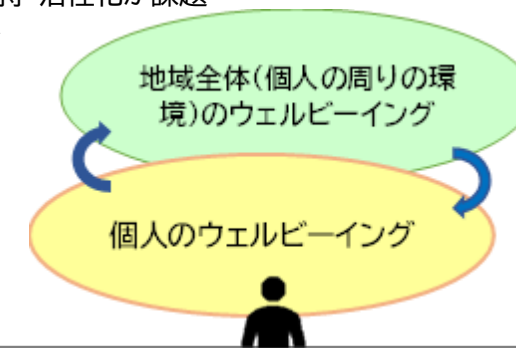
第3章 計画の基本的な考え方

3-1 大津市における生涯学習の基本目標

『誰もが自分らしく学び活動する、幸せで心豊かに生きるまち大津の実現』

3-2 大切にする視点

- ・「人生100年時代」が到来。人生の充実には生涯学習が重要。
 - ➔ 市民がいつでも、どこでも、楽しく学ぶことができるよう多様な機会や場の提供が必要
- ・ライフスタイルの多様化やグローバル化、AI・DXの急速な進展等、社会変化に対応する知識の更新が不可欠。
- ・デジタル技術の発展に対して、不得手な人の情報取得や、インターネットからの膨大な情報を上手く活用する能力についての支援が必要
 - ➔ 時代の変化に対応した学びの支援が重要
- ・超高齢化と人口減少が進み、つながりが希薄化。地域コミュニティの維持・活性化が課題
 - ➔ 住民自らが「社会の担い手」として主体的に関わり、地域や社会で学習成果を生かすなど、学びを活動に広げていく
- ・個人が心身ともに健康で、自分らしく生きる「ウェルビーイング」の実現に必要なスキルの育成が求められている。
 - ➔ ニーズに応じた情報集約や学びを支えるしくみづくりが必要
 - ➔ 「個人の学びの充実」が人とのつながりや地域や社会への貢献と広がることで「地域全体のウェルビーイング」が充実



3-3 基本方針

- (1) まなぶ
生涯にわたって
学びを楽しむ
- (2) ひろげる
自らの学びから
みんなの学びへ
- (3) つづける
学び続ける
しくみづくり

第4章 施策体系

基本方針

(1) まなぶ

生涯にわたって学びを楽しむ

施策1 市民ニーズに応じた多様な学びの提供

- ・人生100年を見据えた多様な学びの支援
- ・ライフステージに応じた学習機会の提供
- ・大津の歴史と伝統、文化や文学に触れる学習機会の提供

施策2 社会で生きる力を育む学びの提供

- ・地域課題や社会へ関心を持つ学習機会の提供
- ・人権学習及び啓発の推進
- ・社会人の学び直しの推進

(2) ひろげる

自らの学びからみんなの学びへ

施策1 学習成果の活用の中場の推進

- ・学習成果の発表の機会の提供
- ・学習成果を生かして活動する市民への支援
- ・学びを生かした地域貢献・社会参画の促進

施策2 学びを通じたつながりづくりの推進

- ・地域による自主的な活動の支援
- ・多様な主体との連携・協働の推進

施策3 社会の担い手や学習を支援する人材の育成

- ・地域づくりに主体的に取り組む人材の育成
- ・ボランティアや学習支援者の育成
- ・公民館、コミュニティセンターのコーディネート機能の充実

(3) つづける

学び続けるしくみづくり

施策1 社会教育事業の推進

- ・公民館、コミュニティセンター等における主体的な学びの推進
- ・社会教育に関する施策の推進
- ・多様な主体の学習環境の充実

施策2 多様な学びを支える体制の整備

- ・地域団体、社会教育関係団体等の活動推進
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進
- ・学びの継続のための教育相談や支援

施策3 多様な手段による学習情報の発信

- ・SNS等の電子媒体を用いた情報の発信
- ・ICTを活用した学びの場の提供
- ・幅広い媒体による継続的な情報発信

第5章 計画の推進

(1) 生涯学習の推進について (2) 進捗管理について

第6章 成果指標